



相建管第 29号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長様

相生市長 谷口芳紀



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平素は、本市の道路整備に対し格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。
平成19年4月2日付け国道企第114号にて、ご依頼のありました標記のことについて、別紙のとおり提出いたします。

道路整備の中期的な計画策定にあたっての意見（相生市）

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

相生市では、「海がきらめく夢と希望あふれるまち」の実現に向け、都市基盤の整備と生活環境の向上を目指しているところであり、道路網の整備は、広域的な地域間連携、文化交流、魅力ある地域づくり、安全で快適な生活環境の向上に不可欠なものと考えている。

中でも、京阪神地方と中国・九州を結ぶ一般国道2号の拡幅は、通過交通と地域内交通の混在により続いている交通混雑の解消と交通安全と沿道環境の改善という地域の課題解消に必要不可欠なものであり、早急な整備が必要であると考えている。

また、一般県道竜泉那波線は、西播磨テクノポリスと相生港を結ぶ南北方向の幹線道路であるとともに、国道2号と国道250号を結ぶ連絡道路としても重要であり、西播磨テクノポリスを中心とした地域経済の発展と市内の交通混雑の緩和、交通安全の向上のためにも、早期に完成を目指していただきたいと考えている。)

さらに、主要地方道姫路上郡線（小河地区）及び主要地方道相生駅停車場線については、自転車歩行者道の一部未整備箇所があり、交通安全の向上と快適な生活環境の構築のためには、自転車歩行者道の早期の取り組みが必要であると考えている。

このように、道路整備を進める上で、「広域的な地域間連携の強化」、「地域経済の発展」、「安全・安心」、「豊かな生活環境の創造」等が優先度の高い政策であり、これらの実現のためには、道路整備財源の安定的確保及び地方への配分が必要である。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

効率的な道路整備を推進するためには、これまで以上のコスト縮減や地元説明、用地買収などの地元対策の計画的な実施が重要であると考えている。

また、一般県道竜泉那波線の整備では、272千m³の残土処分のうち、92千m³を相生港埋立事業に流用することにより、両事業の効率的な事業実施が可能となっており、このような他事業との連携強化も、効率化を進める上で重視すべきであると考えている。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

現在、相生市が管理している市道延長は約280kmあり、橋梁数は268橋あるが、今後これらの道路ストックの高齢化が急速に増大していくことが予測されている。

例えば、20年後の2027年に、建設後50年以上を経過する橋梁の割合は、全体の約89%となり（建設年次不明の橋梁も含む）、これら膨大な道路ストックの更新・維持管理費は、本市の財政に大きな負担になることが予想されるため、これらの更新・維持管理に必要な財源の安定的確保が必要となっている。

そのため、これら道路ストックの健全度の把握、予防保全の実施や延命化などの維持管理手法の早急な検討が必要であると考えている。